

# 佐鳴台地区公共施設複合化事業

## 住民説明会

---

1回目 令和8年3月2日(月)

2回目 令和8年3月8日(日)

浜松市

財 務 部 アセットマネジメント推進課

学校教育部 教育総務課

学校教育部 教育施設課

市 民 部 市民協働・地域政策課

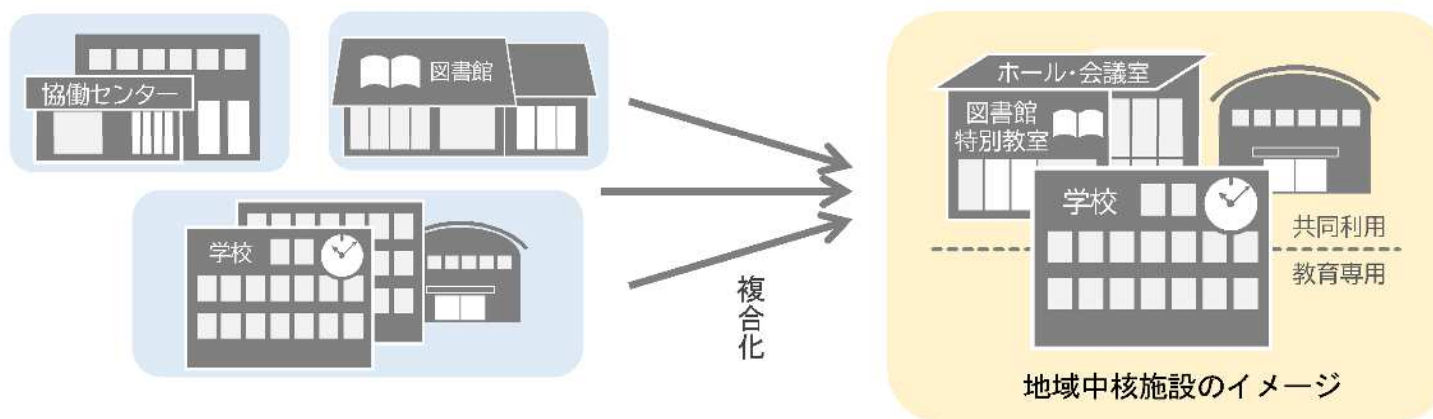
健康福祉部 障害保健福祉課

# 公共施設複合化についての市有施設全体の考え方

- ◆市民の安全・安心の確保
- ◆利便性向上
- ◆子育て支援・教育の充実
- ◆地域コミュニティの活性化



「元気なまち・浜松」  
の実現



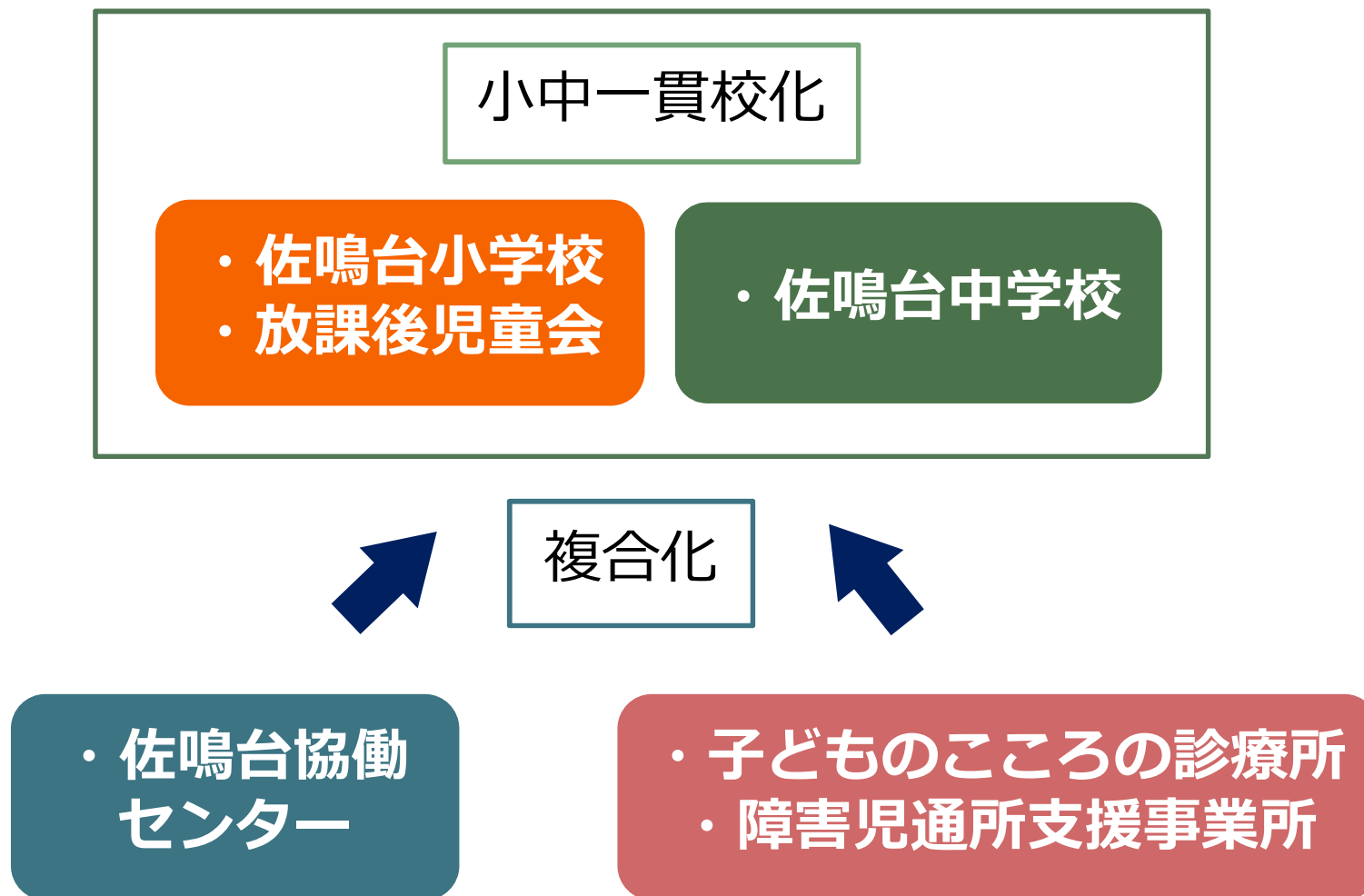
- ◆学校と協働センター、福祉施設など  
周辺の公共施設を複合化

「地域中核施設」  
として整備

## 地域中核施設の効果

- ◆ 地域住民の交流促進や賑わい創出による地域コミュニティの活性化
- ◆ 生涯学習施設、子育て支援施設などの一体化による市民の利便性向上
- ◆ 地域における生涯学習やコミュニティ拠点の創出による郷土愛の醸成
- ◆ 新たな時代の学びを実現するための教育環境の向上や多様な学習機会の創出
- ◆ 防災拠点としての機能強化
- ◆ 公共施設の規模適正化による将来的な財政負担の軽減

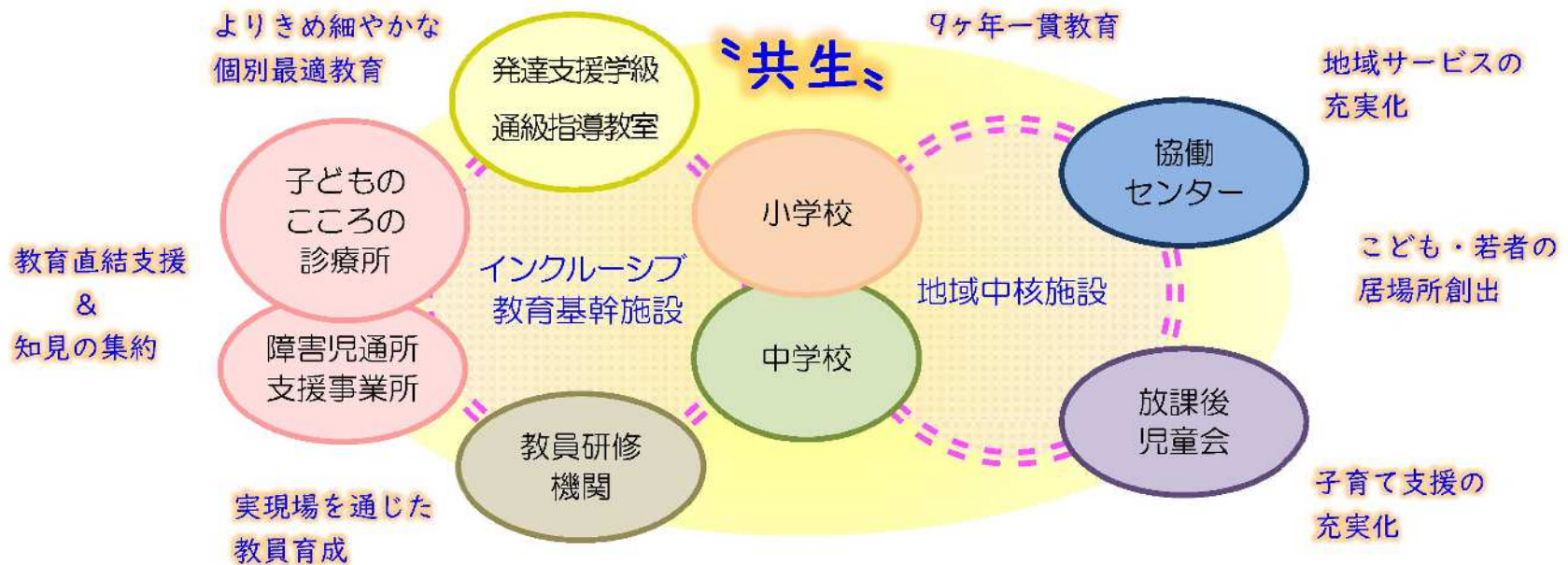
# 佐鳴台公共施設複合化事業概要



# 事業の目的

- ◆ 佐鳴台地域の住民交流の促進による地域コミュニティの活性化、郷土愛の醸成
- ◆ 生涯学習機能や子育て支援施設の一体化、こども・若者の居場所の創造による利便性向上
- ◆ 小中一貫校化による9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育の推進
- ◆ 医療・福祉・教育連携によるインクルーシブ教育、教員育成・支援の充実
- ◆ インクルーシブ社会の実現に向けた施設・環境の創出

## 2 複合化 機能相関図 ~2軸の複合施設~



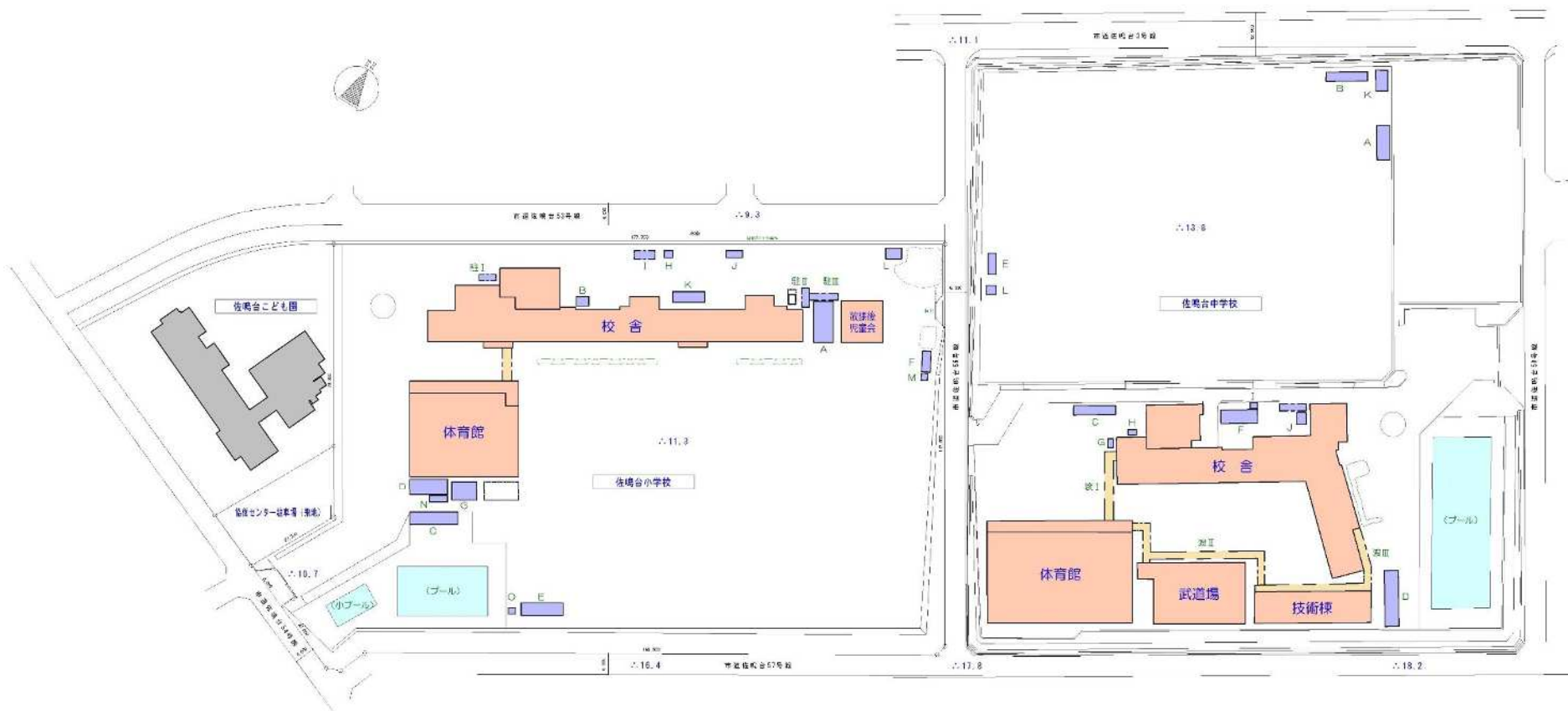
## 現在の施設の配置



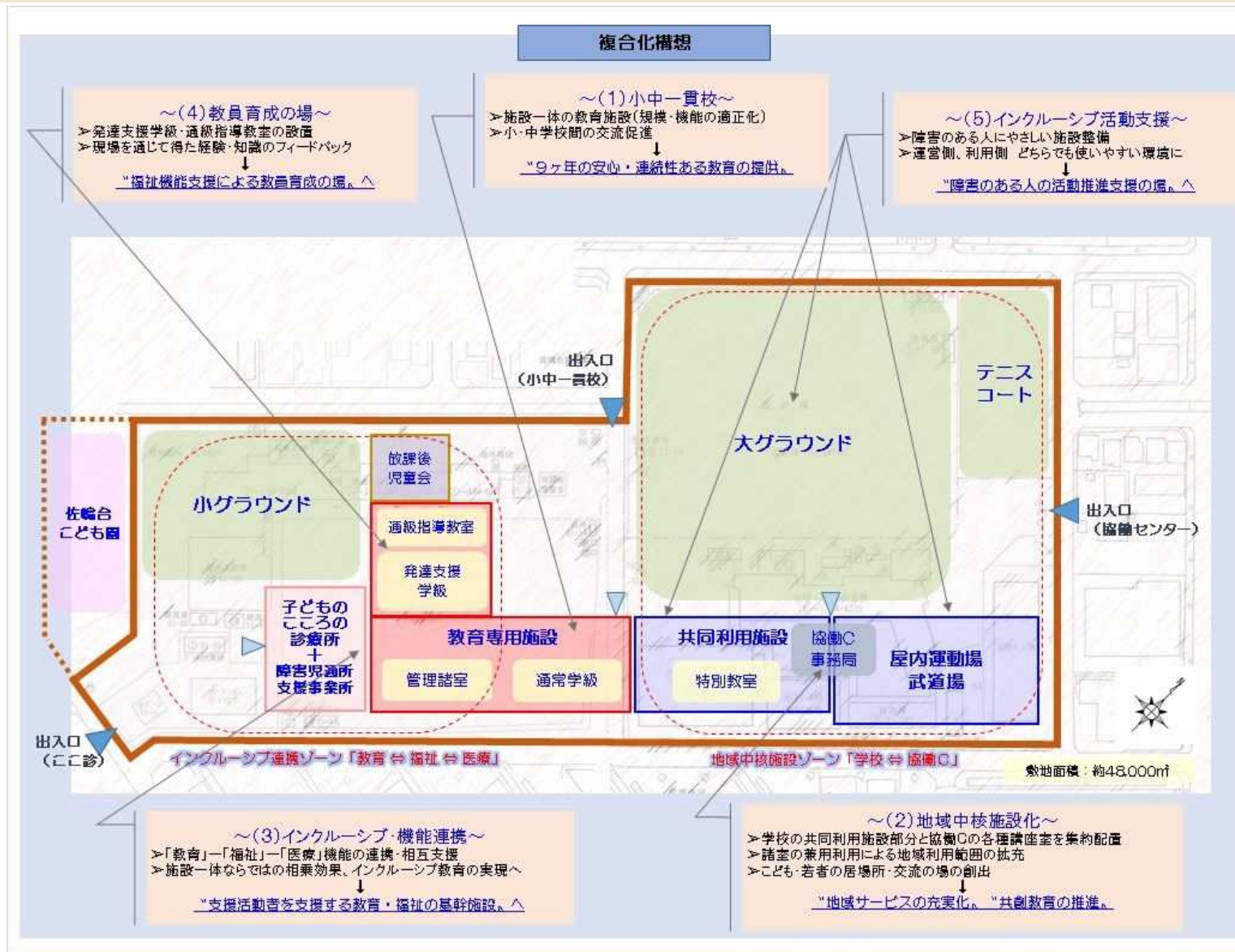
〈 周 辺 図 〉

| 施設名           | 建設年度 (R7時築年数) |        | 延床面積 (現況) |
|---------------|---------------|--------|-----------|
| 佐鳴台小 / 放課後児童会 | 1976年         | (築49年) | 5,876㎡    |
| 佐鳴台中          | 1985年         | (築40年) | 6,236㎡    |
| 佐鳴台協働センター     | 1986年         | (築39年) | 1,224㎡    |
| 子どものこころの診療所   | 1974年         | (築51年) | 825㎡      |
| 全施設合計         |               |        | 14,161㎡   |

# 佐鳴台中学校・小学校 現況



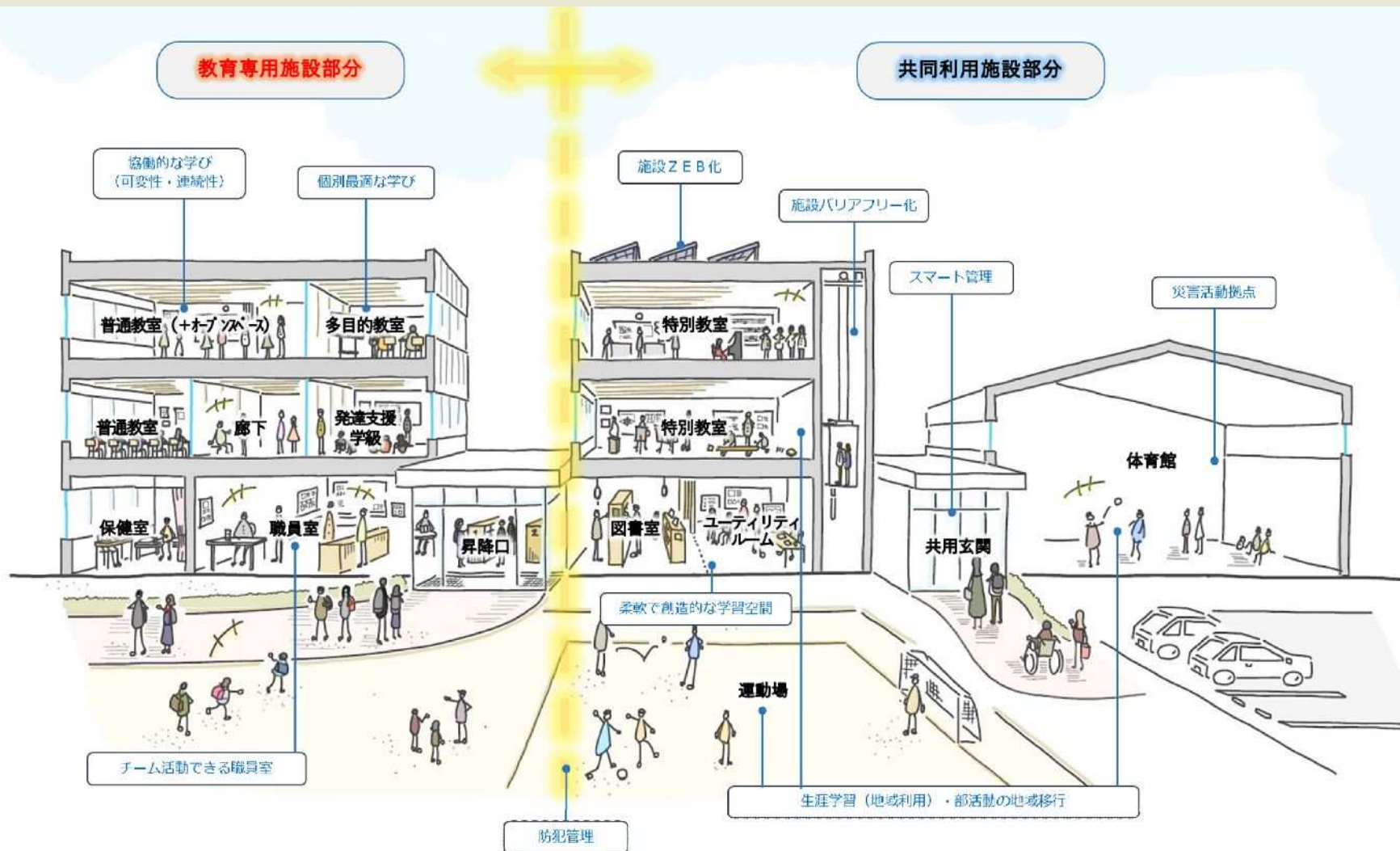
# 施設配置案



※ 上図は現時点におけるイメージ図であり、施設配置等は今後の設計により変更する可能性があります

# 今後の学校施設の区分イメージ

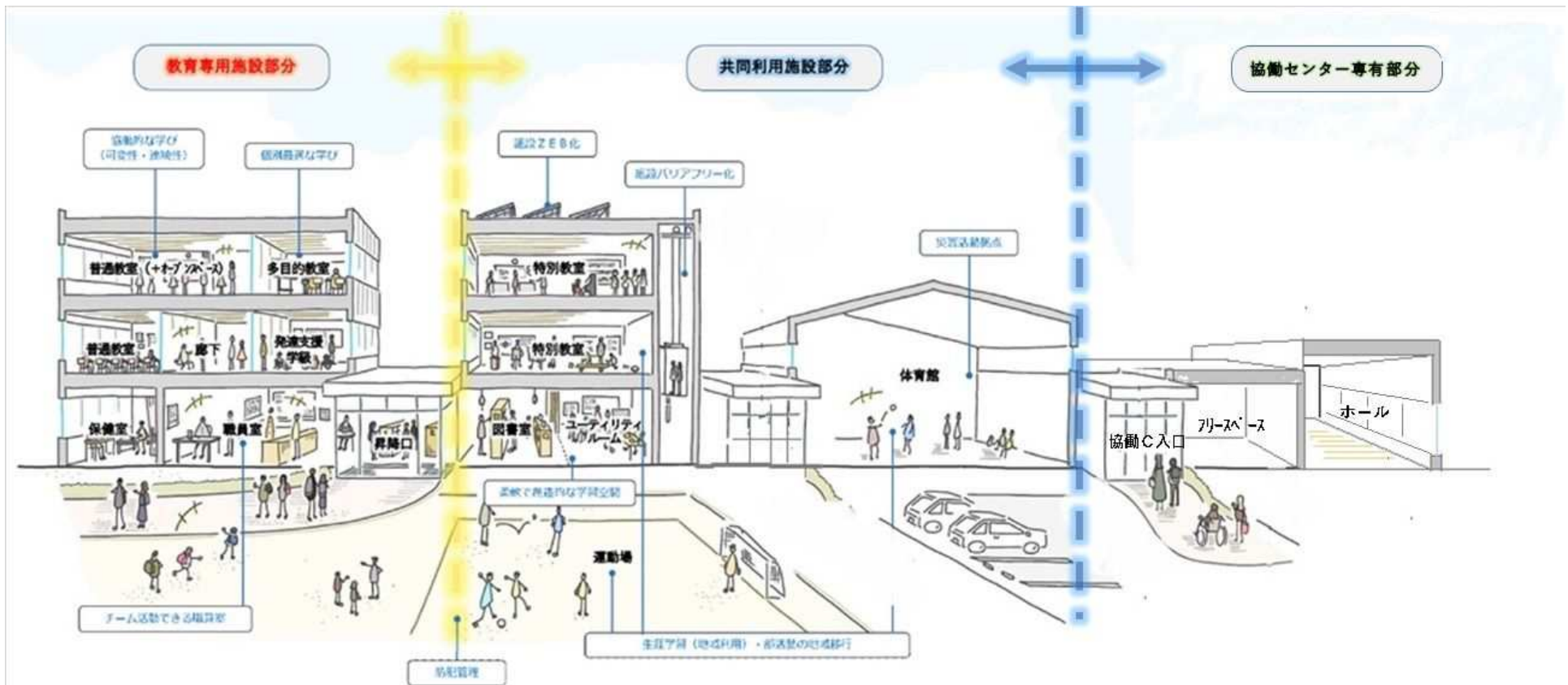
「浜松市小中学校施設整備適正化方針」より



- ▶ 使用時間帯や活動内容を考慮した棟単位でのゾーニングによる管理区分の明確化
- ▶ 共同利用、地域利用の促進にあたり施設の防犯性の向上
- ▶ 新・改築時に限らず、大規模改修時においても、既存ストックを活用した中で可能な限り機能区分の明確化に向けた整備を検討

～施設区分イメージ図～

# 複合化の施設区分イメージ図



- 学校・協働センター各々の専有部分と、共同利用施設部分を明確に区分
- 児童生徒の安全性、防犯性を考慮して、共同利用施設部分は基本的に「時間帯区分」とすることで利用範囲を明確化する

～複合化による施設区分イメージ図～

# 現況写真 佐鳴台小学校

《校舎》



《体育館》



# 現況写真 佐鳴台中学校

《校舎》



《体育館》



《技術棟》



《武道場》



# 現況写真 佐鳴台協働センター

外観（南側）



事務室（協働センター・市民サービスセンター）



ホール



講座室



# 現況写真 子どものこころの診療所

外観



待合



診察室



プレイルーム



## これまで頂いたご質問と回答

Q1.学校に不特定多数の人が入ることができると、セキュリティが心配。防犯対策はどのように行うのか？

A1.学校・協働センター・子どものこころの診療所はそれぞれ管理区分を分け、入口も別々に整備します。  
学校の専用部分には一般の方は入ることができないよう物理的に区切りを設けます。共同利用部分は、時間帯ごとに生徒・児童と一般利用者の動線が重ならないよう計画します。また、協働センターの玄関付近に事務室を配置し、職員など大人の目が行き届く環境を構築します。

Q2.学校の特別教室や体育館などの施設を一般利用者が共用すると学校の学習環境に影響は出ないか？

A2.特別教室や体育館は、学校が使用しない休日や夜間等の時間に一般開放します。学習環境に影響が出ないように部屋の配置や運用を計画します。

## これまで頂いたご質問と回答

Q3.事業を進める際に、地域や子ども達の意見を聞く機会を設けるか？

A3.計画を進めるにあたり適切な時期にみなさまの声をお聞きする場を設けるようにしていきます。

Q4.工事はいつから開始して、いつ完成する予定か？

A4.令和8年度に基本設計業務の予算を要求しております。順調に進んだ場合、令和9年頃から順次工事を開始し、令和15年度に完成することを想定しております。

Q5.事業概要の敷地内建物の配置は決定したものか？

A5.お配りした資料の配置は現時点での構想段階のものであり決定したものではありません。今後設計の中で配置を計画していきます。

## これまで頂いたご質問と回答

Q6.協働センターの部屋の構成はどうか。

A6.現在の諸室を基本としつつ、稼働率等の利用状況を踏まえながら、料理教室などを学校と兼用利用することを検討していきます。

Q7.協働センター施設を学校と共用することにより学校の利用が優先され、協働センター利用者の利便性が低下しないか。

A7.協働センター区分の部屋はこれまで同様に利用者の予約により使用できるため学校優先とはなりません。学校の共同利用部分の特別教室は学校が使用しない時間帯に一般利用することができるため利用の幅が広がります。

Q8.現在の協働センターの跡地利用はどうか。

A8.まず市での活用を検討し、活用方法がない場合は解体、売却等を行っていくこととなります。詳細は今後検討してまいります。

## これまで頂いたご質問と回答

Q9.子どものこころの診療所に通う方のプライバシーはどのように守られるのか？

A9.学校、協働センターの敷地出入口と分けて出入口を設け施設への出入りが直接見えないように配慮します。

Q10.防災拠点としての機能強化とはどのようなものか？

A10.協働センターの人的、物的資源を有効活用し避難所運営がしやすくなるようにし、施設のバリアフリー化や十分な広さの備蓄倉庫の設置などにより機能強化を図ります。

Q11.こども・若者の居場所はどのように作るのか？

A11.協働センターに、フリースペースとして様々な世代の方が自由に活用できる居場所を作ります。ここでは地域住民の方が気軽に集い、交流したり自習したりと思い思いの過ごし方ができるスペースとなるよう整備します。